

令和5年度 田原本町行政改革推進委員会 議事要旨

日時：令和5年10月20日（金）午前9時30分～午前10時50分

場所：田原本町役場3階 301・302 会議室

出席委員（敬称略）

小松原 尚 （公立大学法人奈良県立大学 名誉教授）
梅谷 裕規 （田原本町議会総務文教委員会 委員長）
山本 雅俊 （田原本町農家代表者会 会長）
鋤田 芳嗣 （田原本町社会福祉協議会 会長）
山岡 佐規子 （田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長）
中川 真治 （株式会社南都銀行 田原本支店 支店長）
北村 尚紀 （公募委員）
高江 啓史 （田原本町副町長）

欠席委員（敬称略）

吉川 眞司 （田原本町商工会 会長）
三濱 敦彦 （田原本町自治連合会 会長）
谷野 守弘 （奈良中央信用金庫 専務理事）

事務局 教育長 町長公室長 総務部長 住民環境部長
健康福祉部長 産業建設部長 教育部長
企画財政課長 企画財政課長補佐 企画財政課政策企画統計係長

1. 開会

（事務局）

令和5年度田原本町行政改革推進委員会を開催する。

（町長）

挨拶

2. 委員紹介

（事務局）

令和5年度の推進委員の方を紹介。

出席委員は8名で、田原本町行政改革推進委員会規則第5条第2項に規定する定足数に達しており、委員会は成立。欠席委員は3名。

3. 委員長の選任

(事務局)

委員長は規則に委員の互選による選出と定められており、意見を伺う。意見がなければ事務局案として、前委員長小松原委員にお願いしたく考えているが、いかがか。

—異議なしの声により承認—

(小松原委員長)

挨拶

4. 議事

(小松原委員長)

議案第1号「第6次田原本町行政改革の取組状況報告」について事務局から説明を求める。

(事務局)

資料1：第6次田原本町行政改革実施計画書（令和4年度～令和8年度）、

資料2：田原本町行政改革の取り組み状況について（令和4年度実績）について説明

(小松原委員長)

ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見、ご質問等を受ける。

(梅谷委員)

資料1の1ページ「総合窓口の運用」で、「目的・目標」に「相談・審査など職員のすべき業務と民間委託できる業務の棲み分けにより、住民サービスの維持・向上、職員の業務量の増加を防ぐ」とある。その「行政効果」のところで、窓口アンケートにおいて「とても良い、良い」と回答した割合は94.9%ということだが、民間に委託してサービスが良くなったということなので、決して手放しで喜ぶようなことではないのではないか。つまり、職員が窓口を担当していた時に比べて、窓口を民間に委託してからこの結果は、職員からするとよろしくない回答ではないか。また、民間に委託して、職員の数は減っているのか。

(住民環境部長)

業務委託して3、4年が経過しており、以前の職員の配置が何人かを答えることは難しいが、総合窓口の民間委託により、職員の数は減っている。また、住民票、戸籍や印鑑証明の発行や住民票や戸籍を郵送する業務を職員で担っていた部分が非常に多かった。それらを民間委託することにより、他の戸籍の届け出やマイナンバーカードの発行業務に集中でき

ることが、民間委託した一番の効果と考えている。

(梅谷委員)

しっかりと職員の数を把握してもらわないといけない。民間委託できる業務はさらに委託してよいと思うが、それで職員が減らないなら、職員が業務をすればよいのではないか。数を掴んでいないことは非常に心配。それに関連して、15ページの体育施設や14ページの図書館の業務を民間委託すると記載があり、今後も行政側が民間委託の姿勢であることには賛成だが、一番の効果は人件費だと思う。つまり人数である。結果的に、民間委託しても人数が今までと同じなら、委託料がかかっているだけではないか。民間委託を今後拡大していく方針のようだが、今の回答を聞いてがっかりした。やはり、民間委託をするなら職員を何人か削減する、あるいは増やさないとといった目標がないといけない。状況を事務局で掴んでいないところが非常に心配である。

(高江委員)

事務局側での補足だが、総合窓口の運用について、私が財政の担当をしていた時に、かなり厳格な効果検証をしている。委託料に対して、住民の方がどれくらい来ているのかに加え、窓口1件当たり何分かかっているかというところから、すべて積み上げを行って、結果として財政効果が出ている。さらに、行政効果としての満足度が上がっている。先ほど手元に正確な数字がないという話だったが、細かい試算や結果の検証までしている。その結果として、財政面や行政効果としても良い影響が出ていると明確に述べたい。

(梅谷委員)

それなら、この財政効果の欄が空欄ということは、数字を把握していないということだと思う。やはりここに財政効果として記載されていないのは、いかがなものか。数字を把握していると高江委員からお話があったので、これも一つの意見としておいてほしい。

(小松原委員長)

効果とは、一番は数字の問題である。行政のサービスを委託すべきかすべきでないかという棲み分けをしっかりとやることが、効率化にも繋がってくると考えられる。そのあたりを見えるようにしていくことが、効果検証の中で重要になってくる。

その他、ご意見、ご質問はあるか。

(北村委員)

議題から逸れるかもしれないが、窓口で住民票や印鑑証明を申請する際に、最初の申し込みは機械によりマイナンバーカードで発行できるシステムを導入している点はすごく便利で、自分の名前や住所を書かなくてよくなっている。一方で、以前の機械では、印鑑カード

を入れればそのまま印鑑証明などが発行できたが、結果的に用紙を持って窓口に行かないといけなくなったので、発行する際に良くなったのか、二度手間になったのか分からない。住民側の意見として申し上げる。

(住民環境部長)

確かに、以前は印鑑証明の機械があり、それで印鑑証明が出せたが、維持にお金がかかる。さらに、機械の更新の時期があり、更新するにも費用がかなりかかる。他もマイナンバーカードでできればよかったが、なかなか難しい状況にあり、不便になってしまうのは重々承知しているが、費用対効果をみて廃止した。今後、皆さんの意見をうかがい、できるだけ書かせない、待たせないサービスを研究し、新たにできることがあれば取り入れていきたいと考えている。

(小松原委員長)

サービスの質というのは、待ち時間をどのように節約するかというのが非常に重要な問題である。その他、ご意見等あるか。

(梅谷委員)

実施計画の期間は令和8年度までである。実施計画書に記載はないが、町の公用車の管理と老朽化の対策について非常に気になっているためこの場で申し上げたい。

清掃車等を除き、役場に配置されている公用車は40台あり、そのうち1台が普通車で、39台が軽自動車である。これらの車の使用年数を調べた。調べた経緯としては、公用車に乗った際、扉が非常に開きにくかったことが発端。40台のうち20年以上使用している車が22台あった。最も使用している車が26年で3台あり、24年使用しているのが6台である。20年以上使用している車の走行距離を調べると、1台当たり6万5000kmであった。つまり、20年で6万5000kmということは、1年で3000kmしか走っていないということになる。これらを踏まえ、2点指摘する。

1つ目は、年式の割に走行距離が少ないということ。つまり、現行、公用車は各課で所有し、管理する体制であるから、稼働率が非常に低いと思うので、町役場全体で管理することで、1割から2割削減できるのではないか。これは行政改革の趣旨に合っていると思う。

2つ目は、この状況を議会で指摘したのだが、町は古い車両の代替計画をもっていないとのことであった。町長に問いただすと、車検が通っているから、動く限り使うということをおっしゃっていた。このような爪に火を点す行政運営は、この行政改革推進委員会の方向に合っているとも捉えられるが、少し見方を変えると、大きな問題を抱えている。なぜかというと、田原本町は令和3年7月にゼロカーボンシティ宣言で、町が行うすべての事務作業や施設において、二酸化炭素排出量の抑制に取り組んでおり、今後も脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策の取り組みを推進し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指

すと宣言している。車の排出ガスは年々規制が強化されており、20年以上経つ車に対して、今の車の排出ガスはかなりクリーンになっている。20年を超えている車を車検が通っているので乗り続ける。そして代替の計画もないことは、ゼロカーボンシティ宣言をしていることからして恥ずかしいことではないか。そのような意味から、排出ガスの抑制は行政改革という面で、この委員会の趣旨に沿っていると、私は考える。

また、40台の公用車を運用により35台に減らしたとしても、1年に1台新車を買っていても35年もかかる。こんな計画すらもないということが、行政としてよいのか。これは経費が増えることになるので、委員会としては審議する項目として適正かどうかと思われるが、よく考えると、軽自動車は100万円ほどで20年使うとしたら、1年の車両代は5万円ということになる。さらに、古い年式の車を持ち続けることによって、税金や修理代、車検代も上がっていく。そういった数字を、新車を購入した場合と比較すると、5万円の新車購入の費用というのは、大差がないのではないか。

要するに、ゼロカーボンシティ宣言をしている一方で、排出ガスが規制されている新車に変えずに、古い車が動く限り使い続けるということは、方向性として全く辻褄が合わないと思う。実施計画は既に定められているが、令和8年度までの4年間で委員の皆さんに、現状を共有し、良くなっていくように行政のことを考えていただければという意見である。

(総務部長)

公用車は古い状態であり、財政状況も厳しい状態にある。また、別件で車検切れがあったので、そのようなことをなくすため、来年度から総務課で一括管理を行い、どれぐらい本当に必要か検証していきたい。今は、おおよその稼働率を検証しているところである。併せて環境に対する国の補助を今年度中に申請する予定である。それが通れば、高価で環境に良いEV車の購入補助も出ることも含め、今後、計画的に入れ替えていきたいと考えている。

(梅谷委員)

進めていくならそれでよいのだが、代替の計画がないということは、代替計画を作って計画的に代替を進めるという解釈でよいか。

(総務部長)

今すぐというわけではないが、国への申請が通るようであれば、そういったことも含めて、EV車の導入も検討すべきだと考える。

(梅谷委員)

すぐに40台の代替ができるはずがない。それを何年かで毎年こうしていくという計画がないとのことだが、簡単にできるのではないか。だから代替はこれからしていけばよいと思うが、計画がないのにできないのではないかとこのことを言っている。

(総務部長)

当然していくべきだと考えている。まずは、一括管理する台数が今のままでよいのかというところから検証し、39台を35台や30台まで削減できるのかということを考えている。また、財政的なこともあるので、入れ替えをする等々、今後検討していきたい。

(小松原委員長)

今の議論は、何台替えるかという問題と、もう一つはEV車の問題という方向性についてである。国際市場で見ると、エンジン車はもうほとんど市場価値がなくなってきている状況の中で、EV車への転換は待たないと思う。そうした中、コストの問題でEV車が高いと考えるか、それとも全体の予算の中でどういうふうにEV車化を進めていくかという、その辺の構成も含めた計画の考えにくい部分がある。また、国の計画がどうなっているのかという兼ね合いもあるが、その辺をリサーチしながら、しっかりと組み立てていけたら良い計画になるのではないかと。

その他はいかがか。

(山本委員)

資料2で、目標を達成できている項目と達成できていない項目を分けている。実施計画書の中を見ていたら、達成した項目も達成していない項目も毎年同じ取り組みである。だから、達成していなかったら、違う取り組みをやっていかないと達成できるはずがない。目標金額もほぼ同じような金額なので、達成しているのであれば、目標金額をもっと上げたらよい。そういった形で取り組みを変化させないと、達成できていないものは永遠にできないと思う。その辺の中身をもう一度見直していただきたいと思う。

(小松原委員長)

行政としての取り組みについて、要は数値だけの問題ではなくて、その工夫である。私は教員なので、学生にゼミの評価をする際、単にその点数の話ではなくて、自分が設定した点数に対してどういう努力をしたか、そういった具体的な取り組みをきちんと評価の中に入れてほしいといういわゆるルーリングといった考え方でやっている。行政はある意味、ゼミをやっているのだなという部分もある。そうしたところがしっかりと評価に反映されるような評価システムがないと、また同じことやるのではないかと、山本委員も危惧している。

(事務局)

山本委員のご意見、ごもっともだと思う。目標達成した事業で上方修正したものは何点かあり、実績に基づいて目標は見直す必要があることをこちらも感じている。目標達成していない点については、どういった対応をすれば目標に近づくか、その辺りも含めて、今後取り

組みを進めていきたいと考えている。

(山本委員)

お答えいただいたが、中身を見ても、ほとんど各項目年度ごとに同じ取り組みしかやっていない。今、やると言われたら、我々としてはどんな形で変えてくれるのかという方針が欲しい。だから、町として今回の会議で、毎年同じことではない。来年度はこの項目を追加するという資料があれば、我々は非常に安心するので検討してほしい。

(小松原委員長)

不安というのはやはり、混乱に繋がる可能性があり、それをなくすためにはデータなど用いて、不安の解消につながる方向性を示していくべきだ。今、具体的な項目の方向性を示してほしいという意味ではないということか。

(山本委員)

どこを見ても毎年同じ取り組みなので、全項目に対してである。

(小松原委員長)

来年度は、刮目すべきものが出てくるのではないかと期待しているということか。

(山本委員)

はい。

(中川委員)

住民サービスの充実は、非常に進んでるものもあれば、遅れているものもある。私が田原本やその周辺の企業などを訪問すると、皆いろいろな課題を抱えているが、やはり「人材」である。特にパートがないなど困っている方がいる。町をあげて、十六面など工場誘致などをして企業が多くなっているが、そこで働く人がいないと人の取り合いになってしまう。給与が上がるという良い面はあるが、ただ物理的に人がやはり必要かと思う。今、田原本町が非常にそのあたり頑張っていて転入者が多いということは聞いている。より一層頑張つて、人を増やすような活動をすることが地域活性化の中で非常に必要かなと思う。

(小松原委員長)

人を増やす場合に、定住人口と交流人口とそれから今日のようにお集まりの関係人口、それをどのように重ね合わせながらやっていくか。特に人の動きを活発化することは、サービスが進む中で非常に重要になってくるということを踏まえてのお話だったと思う。

何か、田原本に行けばこれができる、中心地になる、メッカになるというようなところは、

事務局からあるか。

(産業建設部長)

特に企業誘致について、先ほどお話があったように西の工業ゾーンで地域の方と連携をとって進めているところ。企業誘致に際して、地元雇用していただいた場合に町の奨励金の制度があるなど、企業が入って来やすい体制作りをしている。工業ゾーンの他にも、ものづくりエリアを何ヶ所か設定している。そちらの方も、企業が相談してこられた場合には、斡旋や調整などを行っている状況である。

(小松原委員長)

その他、ご意見等はあるか。

(山岡委員)

まず本日の資料についてだが、郵便事情で5時を過ぎても郵便が届かず、昨日の夕方以降に届いたと思われるが、今朝ポストに入っていて受け取った。これでは、読み込んで来ることができない。資料は、3日ぐらい前には着くように、せめて1週間前には発送してほしい。

15 ページの体育施設の指定管理について、これまでの取り組み内容で、民間業者2者から見積もりを徴収したとある。「現状と課題」のところで、「民間事業者は経費が現状に比べて高額であった」、「直営方式に比べ、高額であった」とあるのに指定管理を継続していく方針である。

しかもその下に、スポーツ協会と総合型地域スポーツクラブのことが記載されている。私はスマイルクラブという総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーをさせていただいている。うちの名前がそこに挙がっていて、「施設管理を行う人材面で課題がある」と記載されているので、どういうことかと思う。

「事業評価」に、昨年度は「検討会議が開催できなかった」とある。今年度は開催をしているのか、又は開催する予定はあるのか。

それともう1つ、令和13年度に国民スポーツ大会が奈良県で行われる。そのときに、令和8年度までに指定管理にして、そこから5年ぐらいしかない。体育館を改修するとなると補助金も下りてくると思われる。前はバドミントンの会場になったが、今回は一体何をするのか。実施する競技によっても改修のやり方は変わってくると思う。この指定管理と国民体育スポーツ大会、奈良県との整合性もあるため、現状で会議もやっていないならば、このまま進めていって良いのかと思う。

(教育部長)

体育施設の指定管理については、資料でもあるように、実際のところ遅れている。民間の場合と直営の場合の見積もりによると、民間の方が少し高い。民間委託して住民サービスが

向上すれば、より良い体育施設になっていくが、その辺も含めて今年度は課題等の洗い出しを行っている。また、奈良県下で指定管理をしている先進事例の調査、町のスポーツ協会などとの意見交換等も行う予定である。

次に、施設の改修については、中央体育館は前回の奈良県の国体の時に建設されたもので、40年ぐらい経つためかなり老朽化している状況。奈良県国民スポーツ大会の予定が決まっているため、町としても、何か競技を中央体育館でさせていただきたいと県の方に申し入れているが、決定はしていない。もし国民スポーツ大会の会場となれば、県の補助もいただけるので、ぜひ何かしらのスポーツの会場として、改修の方も進めていきたいと考えている。

(山岡委員)

資料に「指定管理制度の先進地である橿原市・天理市」とある。これは民間がやっているところである。近隣でも、民間ではなく、総合型地域スポーツクラブがやったり、スポーツ協会(体協)が指定管理を受けたりするところもある。そういったところもしっかりと見ていただきたい。金額的には直営の方が安いなら、何も無理やり指定管理にしないで良いのでは。そのサービスがどのような感じかわからないが、今でも十分利用していただいていると思う。利用件数の目標を達成している。目標が低いのかもかもしれないが。金銭的に高くなってサービスも良くなるかどうかはわからない。

しかも、今、国民スポーツ大会が目の前に迫ってきているので、どういうふうにしていくのか検討していただきたいと思う。

(教育部長)

「指定管理に出しました。財政効果が金額的に上がりました。住民サービスが低下しました」というようなことはありえない。今、指定管理の方向で動いているが、方向性に間違いないようにしっかり検討させていただきたい。

(山岡委員)

財政効果についてだが、始めにおっしゃっていた戸籍の窓口も同じである。昔、戸籍事務としては4、5人ぐらい職員がいたと思う。戸籍だけではなく、住民票、戸籍の発行、郵送、戸籍の作成、住民票の作成すべてをその人数で賄っていた。そのぐらいの人数しかいなかった。今、総合窓口に行かないのでわからないが、委託して4、5人ぐらいおられるだろうか。結局、発行だけで、戸籍の作成などはしていないのでは。暇で立っているだけの人を見るので、必死になって職員が4、5人ですべての業務をやっていた時代と、今は窓口で発行だけやっているのでは、お金をかけているのでそれだけサービスは上がっている。

今、見えてこないのかわからないが、戸籍の作成業務はアルバイトか職員がやっていると思う。窓口のところだけ見たら、親切になったとかというふうになっているかもしれないが、過去においても不親切であったという思いはない。実際やっていたので。私は、実際は発行

していないが、管理の立場として見ていたのでわかる。

(小松原委員長)

いろいろデリケートなところもある。ある意味では固有業務の部分があって、しかし、事務的にやる部分については、機械的にやれば済むのではないかということもあって。

(山岡委員)

体育館の窓口はサービス向上がなかなか難しい窓口で、貸館業務であったり、教室をするとか、スポーツ協会のこととか、自分たちの事業をやったりなどがある。どこまで指定管理でされるのか。いくらかは町が管理していかないといけないものも入ってくるのなら、さきほどの窓口業務と一緒に。窓口が良くなったと言われるが、そこにプラスアルファのお金がかかってくるのであれば、そんなに財政効果が高くなるとは思わないという意見である。

(高江委員)

諸々のご意見感謝する。少し、直接的な回答ではないところも含めて、お伝えさせていただく。まず、山岡委員が役場の職員として働かれていた当時と、先ほど住民環境部長からも説明したとおり、大きな業務としてマイナンバー業務等が追加されているので、その前提条件が違うという上で少しだけご説明させていただく。冒頭に梅谷委員からも総合窓口の財政効果がないのではないかとご指摘があった。今、手元に資料を取り寄せたので、ご報告をさせていただきます。

総合窓口の民間委託を出す前の直近3年間、平成28年度から平成30年度、年間人件費として、1年度平均で約5543万円かかっている。それが委託を出した後の直近令和4年度で申し上げると、委託費約4479万円。差し引き1000万円程度の削減効果となっている。積算の仕方としては、担当職員の人件費を分換算で、職員単価として割り戻し、そこに担当業務の関与割合を掛け合わせている。

(山岡委員)

職員の人数は何人か。

(高江委員)

委託前の人員として6名である。これはマイナンバー業務も含めてなので当時の純粋な発行業務をしている職員ではなく、委託をしていない部分は外さないとフェアな比較ができないので、そもそも職員単価に対して委託をする発行業務等関与割合を掛け合わせている。今の職員では25%。トータル6名いたため、それぞれの発行割合を掛け合わせて加重平均をとって、職員単価を出している。この職員単価に対して、住民票の写しや戸籍の発行、案内、集計作業、窓口のレジなど1件当たりの処理時間をそれぞれすべて掛け合わせて、処

理件数、例えば住民票の写し等であれば、年間1万448件などすべてかけ合わせ、先ほど申し上げた直近3年での委託前の数字と委託後の数字では、業務割合からして1000万円程度の削減が見込めると財政効果を出している。これは、議会にも正式にご報告させていただいている。

先ほどの民間委託の話だが、お金の多寡だけではないと思う。来年の4月からごみの収集業務を半分民間委託する。これは、人員の確保がなかなか難しくなったのが一番の問題ではあるが、体育館で申し上げれば、行政サービスの向上の観点で効果がすごく大きいと思っている。例えば天理市の長柄運動公園の体育館は私もよく使わせていただくが、指定管理をしたことによって、すごく多くの自主事業をしている。本当にいろいろな方々が来ていて、いろいろなスクールを開講している。結果として、天理市民だけではなく、私のような田原本町民がそこに行く機会にもなっているので、そのような自主事業をしていただけるというのも一つ大きな行政サービスの向上だと思っている。よって、お金の多寡だけではなくてそういったところも含めて検討しないと、行政改革として片手落ちの議論になってしまうかなと思っている。

中央体育館の修繕については国体の補助が一つ目標ではあるが、必ずしもその会場で競技をしていただけるかまだまだ判然としないので、そういった検討と併せて、指定管理に出すのと一緒に修繕にも出す方法、いわゆるPFIも並行して今考えているところである。指定管理ありき、国体ありきではなくて、いろんな方策を並行して検討していく必要があると思う。

少し話しが戻るが、先ほどの山本委員からの「同じことしか書いていないじゃないか」というご指摘、おっしゃる通りである。ただ、例えば「イベントの実施」と一言書いてあったとしても、毎年毎年職員が努力していろいろなイベントをしているので、努力もわかるような形で今後、会議にお示しできるように工夫していきたいと思う。

(小松原委員長)

その他、何かご質問等あるか。

(鍬田委員)

まず、福祉については、行政の福祉と社会福祉協議会で連携をもって進めていきたいと考えている。

使用料の見直しのところ。町民ホールが保健センターに変わると、今、町民ホールを利用されている多数の住民の方が青垣生涯学習センターや体育館へ替わっていかれる。電気代が大変高騰しているのも、今までより空調の料金がすごく高くなっていると思う。その辺で、住民の負担も当然あり、行政サービスが落ちないように、使用料を適正な価格に見直していかなければならないと思うが、どうお考えか。

(町長公室長)

30 ページの使用料・手数料の見直しのところで、この事業については遅れており、申し訳ない。今年度、見直しの方針を決め、来年度から検証などをして、再来年度、実施させていただきたいと思う。あくまでも受益者負担も考慮しながら、行政サービスも落ちないように、維持できるような形で進めていきたい。

(梅谷委員)

25 ページの「公共施設等の適切な維持管理」について。まず質問であるが、「財政効果」の令和6年度 888 万 8000 円。令和7年も同じ。令和8年度は 2137 万 6000 円。これはいったい何の財政効果か。

そして同じページに、公共施設の維持管理に多額の経費がかかると書いてある。その通りで、老朽化がどんどん進んでいる。役場として新しいやり方で、「事業の評価」の欄にあるように、住民 1000 名の中から有志を選んで立ち上げた住民協議会でいろいろ検討されて、総合管理計画を改定された。非常に良い方法かなと思うが、ただ「現状と課題」の欄で、年間9億円不足していると書いてある。これに対してどうするかを書いていない。これが一番問題だと思う。これは意見として言うておく。

それともう一つ、どうしても適正な維持管理をするのに経費がかかるので、できるだけ集約、廃止しようというふうになっていると思う。これに並行して絶対に忘れてほしくないのは、既存施設が廃止、或いは集約されるまでの間、快適な環境をできる限り提供、維持すること。これが抜けているように思う。具体的に申し上げますと、ここにはまったく書かれていないが、町内の小学校5校、中学校2校の普通教室、一部の特別教室には4年ほど前、エアコンが設置された。ところが、現在、理科室や保健指導室など、小学校5校、中学校2校で合計34教室にエアコンが設置されていない。教育委員会で34教室に全部要るのか考えられたようで、34教室のうち、工夫することで14教室は絶対にエアコンを設置する必要があるとおっしゃっている。ところが、14教室のエアコン設置についてお聞きしたら、予算がないとか、財政がどうのこうのと言って、3小学校が統合するまでできないとおっしゃる。統合は6年先である。これでは1年生が卒業してしまう。経費がかかるから集約、廃止するは良いことだが、それまでの間ある施設の維持管理が抜けないようにしてほしい。14教室の設置は6年先まで待てというようなことを町民の方は納得されるのかと思う。計画的に進めていかないといけないと思う。行政改革でお金を生み出して、快適な環境を維持していただけないか。

(総務部長)

先ほどの財政効果については、施設の縮減として、令和6年2件、7年2件、8年2件を予定している。これについては、住民協議会で意見があったように、公共施設を削除していくことで、効果として現れる維持費の数字を入れている。

(教育部長)

委員がおっしゃったところで違っているところがあるので、お伝えする。中学校の特別教室は令和2年度にエアコンを設置した。あわせて令和2年度に、小・中学校の体育館のアリーナにも設置した。今、付いていないのが小学校の一部の特別教室である。教育委員会としても、昨今のこの暑さについてやはり設置の必要性は十分思っている。小学校の建物自体がかなり老朽化しており、危険箇所や雨漏りがしているところもたくさんある。その対策もしていかなければいけないので、優先順位を決めて、させていただいているところである。エアコンの設置についても必要性を感じており、もちろんできるだけ早く付けさせていただくように、小学校の統合も決まっているので今後も無駄にならないように財政的な面も含めて、今まさに検討している。

(山本委員)

さきほど、町民ホールの件でご意見があったが、青垣生涯学習センターと中央体育館へずっと歩いていくことになる。車で来られる方もいるが、電車の方も多く、駅からずっと歩いていく。中央体育館でバドミントンの練習をしている生徒は、駅から中央体育館まで何百人と歩く。まだ事故がないのが不思議なぐらい。それがますます増えていくことになるので、何か対策を検討してほしい。

(小松原委員長)

児童生徒の安全を第一に考えなくてはならない。

本日の議事はすべて終了。今回のご意見等も踏まえた効果的・効率的な行政運営となるよう実施計画事業の取り組みをお願いします。

円滑な議事進行へのご協力、活発なご意見をいただいたことへの御礼。進行を事務局にお返しする。

5. 閉会

(事務局)

委員の協力、小松原委員長の議事進行に対する御礼。これをもって、委員会終了。